

各都道府県消防主管部長 殿

消防庁予防課長

## 令 8 区画及び共住区画を貫通する鋼管等の取扱いについて(通知)

改正 平成 8 年 12 月消防予第 262 号

消防法施行令第 8 条に規定する開口部のない耐火構造の床又は壁の区画(以下「令 8 区画」という。)及び共同住宅等の住戸等間の開口部のない耐火構造の床又は壁の区画(以下「共住区画」という。)を貫通する配管及び当該貫通部(以下「配管等」という。)の取扱いについては、「令 8 区画及び共住区画の構造並びに当該区画を貫通する配管等の取扱いについて」(平成 7 年 3 月 31 日付け消防予第 53 号。以下「53 号通知」という。)により運用願っており、令 8 区画及び共住区画(以下「令 8 区画等」という。)を貫通する個々の配管等については、当該通知に示された基本的な考え方に基づいて取り扱うこととされているところである。

今般、給排水管等として用いられる鋼管又は鋳鉄管(以下「鋼管等」という。)が令 8 区画等を貫通する場合において、53 号通知に示す基本的な考え方に適合し、開口部がないものとみなすことができる施工方法を別添のとおりまとめたところである。

平成 8 年 4 月 1 日以降、別添の施工方法により、鋼管等が令 8 区画等を貫通している場合にあっては、53 号通知に示す基本的な考え方に適合するものとして取り扱って差し支えないものである。

については、貴管下市町村に対してもこの旨示達され、その運用に遺漏のないようよろしく御指導願いたい。

別 添

令 8 区画等を貫通する鋼管等の施工方法

### 1 鋼管等を使用する範囲

令 8 区画等を貫通している部分及びその両側 1m 以上の範囲は、2 に掲げる鋼管等とすること。

### 2 鋼管等の種類

令 8 区画等を貫通する鋼管等は、次に規定する鋼管又は鋳鉄管であること。

#### (1) 鋼管

日本工業規格(以下「JIS」という。)G 3442(水道用亜鉛めっき鋼管)、JIS G 3452(配管用炭素鋼鋼管)若しくは JIS G 3454(圧力配管用炭素鋼鋼管)に適合するもの又はこれらと同等以上の強度、耐食性及び耐熱性を有するものであること。

#### (2) 鋳鉄管

JIS G 5525(排水用鋳鉄管)又はこれと同等以上の強度、耐食性及び耐熱性を有するものであること。

### 3 鋼管等の用途等

鋼管等の用途、鋼管等の径、令 8 区画等に設ける穴の大きさ及び穴相互の離隔距離並びに鋼管等及び貫通部の耐火性能は、令 8 区画を貫通する鋼管等にあっては 53 号通知記 1(2)アからオまで、共住区画を貫通する鋼管等にあっては 53 号通知記 2(2)アからオまでに適合するものであること。

### 4 貫通部の処理

鋼管等が令 8 区画等を貫通する部分の処理は、次の方法により行うこと。

#### (1) セメントモルタルによる方法

ア 日本建築学会建築工事標準仕様書(JASS)15「左官工事」によるセメントと砂を容積で 1 対 3 の割合で十分から練りし、これに最小限の水を加え、十分混練りする。

イ 貫通部の裏側の面から板等を用いて仮押さえし、セメントモルタルを他方の面と面一になるまで十分密に充填する。

ウ セメントモルタル硬化後は、仮押さえに用いた板等を取り除く。

#### (2) ロックウールによる方法

ア JIS A 9504(人造鉱物繊維保温材)に規定するロックウール保温材(充填密度 150 kg / m<sup>3</sup>以上のものに限る。)又はロックウール繊維(充填密度 150 kg / m<sup>3</sup>以上のものに限る。)を利用した乾式吹き付けロックウール又は湿式吹き付けロックウールで隙間を充填する。

イ ロックウール充填後、25 mm 以上のケイ酸カルシウム板又は 0.5 mm 以上の鋼板を床又は壁と 50 mm 以上重なるように貫通部に蓋をし、アンカーボルト、コンクリート釘等で固定する。

### 5 可燃物の接触防止措置

鋼管等の表面から 150 mm の範囲に可燃物が存する場合には、(1)に掲げる被覆材を(2)に定める方法により被覆すること。

#### (1) 被覆材

ロックウール保温材(充填密度 150 kg / m<sup>3</sup>以上のものに限る。)又はこれと同等以上の耐熱性を有する材料で造った厚さ 25 mm 以上の保温筒、保温帯等とすること。

#### (2) 被覆方法

ア 床を貫通する場合

下表に定める方法により、被覆すること。

鋼管等の呼び径	被覆の方法
100 以下	貫通部の床の上面から上方 60 cmの範囲に一重に被覆する。
100 を超え 200 以下	貫通部の床の上面から上方 60 cmの範囲に一重に被覆し、さらに、床の上面から上方 30 cmの範囲には、もう一重被覆する。

#### イ 壁を貫通する場合

下表に定める方法により、被覆すること。

鋼管等の呼び径	被覆の方法
100 以下	貫通部の壁の両面から左右 30 cmの範囲に一重に被覆する。
100 を超え 200 以下	貫通部の壁の両面から左右 60 cmの範囲に一重に被覆し、さらに、壁の両面から左右 30 cmの範囲には、もう一重被覆する。

### 6 鋼管等の保温

鋼管等は、原則として、保温材で被覆していないものを用いること。ただし、5(1)に掲げる材料を保温材として用いる場合には、この限りでない。この場合において、鋼管等の表面から 150 mmの範囲に可燃物が存するときに 5 に定める被覆を施す場合には、保温材を被覆材の一部とみなすことができる。

### 7 鋼管等の接続

鋼管等を 1 の範囲において接続する場合には、次に定めるところによること。

(1) 鋼管等は、令 8 区画等を貫通している部分において接続しないこと。

(2) 鋼管等を接続する場合にあっては、同一の種類のものとする。

(3) 鋼管等の接続は、次に掲げる方法又はこれと同等以上の性能を有する方法により接続すること。なお、イに掲げる方法は、立管又は横枝管の接続に限り、用いることができること。

#### ア メカニカル接続

ゴム輪(ロックパッキン、クッションパッキン等を含む。以下同じ。)を挿入管の差し口にはめ込む。

挿入管の差し口端分を受け口の最奥部に突き当たるまで挿入する。

予め差し口にはめ込んだゴム輪を受け口と差し口との間にねじれがないように挿入する。

押し輪又はフランジで押さえる。

ボルト及びナットで周囲を均等に締め付け、ゴム輪を挿入管に密着させる。

#### イ 差込み式ゴムリング接続

受け口管の受け口の内面にシーリング剤を塗布する。

ゴムリングを所定の位置に差し込む。

ここで用いるゴムリングは、EPDM(エチレンプロピレンゴム)又はこれと同等の硬さ、引っ張り強さ、耐熱性、耐老化性及び圧縮永久歪みを有するゴムで造られたものとする。

ゴムリングの内面にシーリング剤を塗布する。

挿入管の差し口にシーリング剤を塗布する。

受け口の最奥部に突き当たるまで差し込む。

#### ウ 袋ナット接続

袋ナットを挿入管差し口にはめ込む。

ゴム輪を挿入管の差し口にはめ込む。

挿入管の差し口端部を受け口の最奥部に突き当たるまで挿入する。

袋ナットを受け口にねじ込む。

#### エ ねじ込み式接続

挿入管の差し口端外面に管用テーパおネジを切る。

接合剤をネジ部に塗布する。

継手を挿入管にねじ込む。

#### オ フランジ接続

配管の芯出しを行い、ガスケットを挿入する。

仮締めを行い、ガスケットが中央の位置に納まっていることを確認する。

上下、次に左右の順で、対称位置のボルトを数回に分けて少しずつ締めつけ、ガスケットに均一な圧力がかかるように締めつける。

### 8 支持

鋼管等の接続部の近傍を支持するほか、必要に応じて支持すること。

(参考)

施工方法の例(鋼管等の表面の近くに可燃物がある場合)

配管径  $\leq 100 \phi$

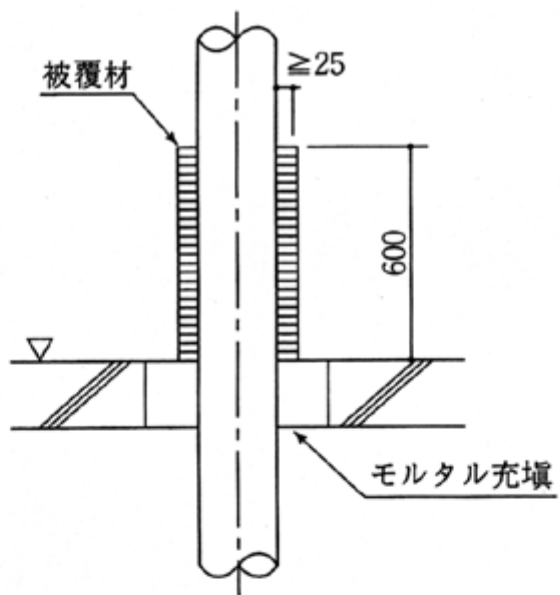


図-1

$100 \phi < \text{配管径} \leq 200 \phi$

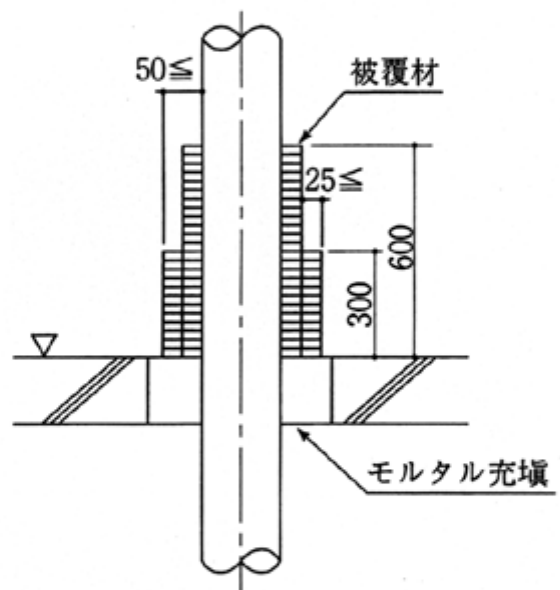


図-2

配管径  $\leq 100 \phi$

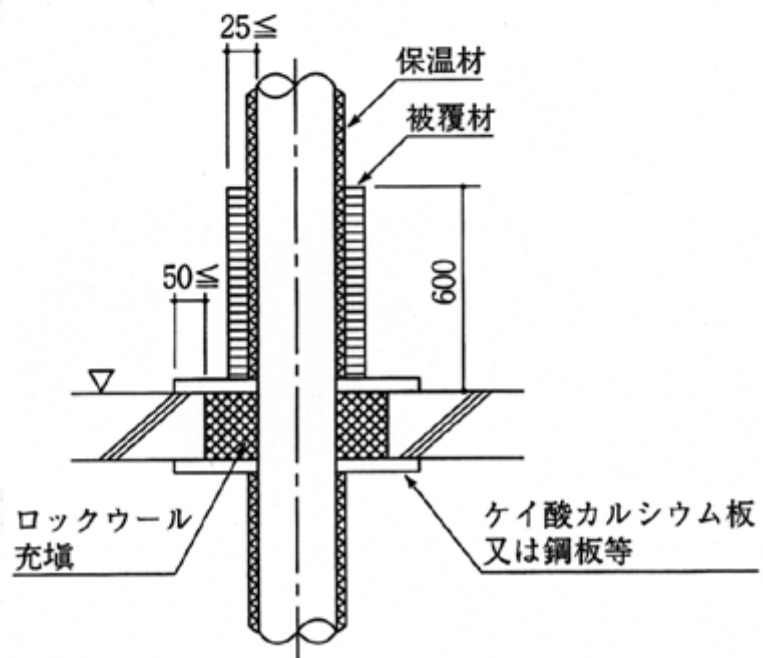


図-3

100φ < 配管径 ≤ 200φ

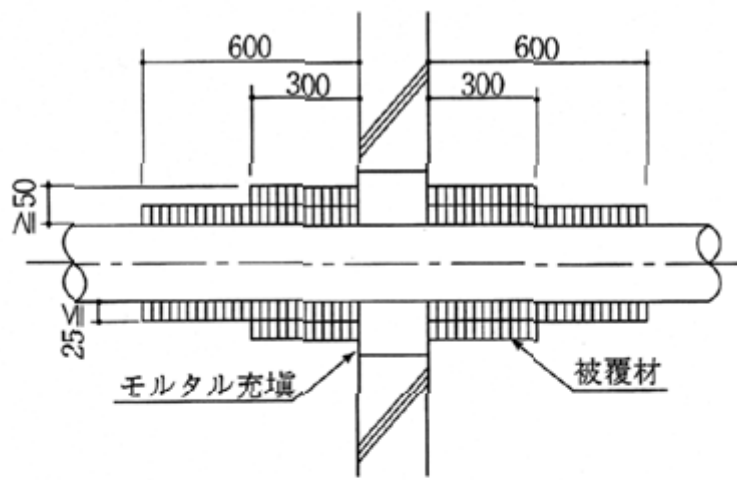


図-4

配管径 ≤ 100φ

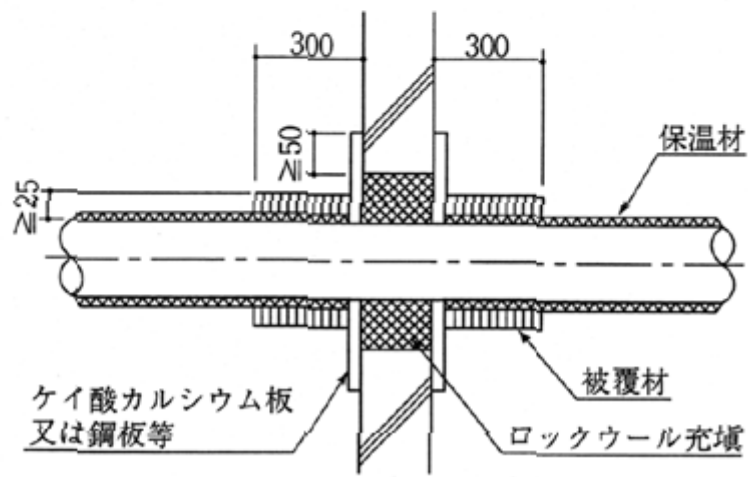


図-5